

平成 30 年 12 月 18 日

通 告 番 号 番

平成 年 月 日 午 時 分 受 付

24 番 氏 名 小 田 桐 た か し ㊞

流 山 市 議 会 議 長 秋 間 高 義 様

緊 急 質 問 通 告 書

下 記 の と お り 通 告 し ま す 。

質 問 事 項	要 旨
1、保 育 行 政 に つ て	（１）2019 年度入所募集の手続きが始まった各保育園（所）について、年末年始には新年度 4 月入所一次審査も行われることから、保育園入所を希望している市民は気が気でない日々を送ることとなるが、次年度の募集定員が確定していない私立保育園があるとお聞きしているが、どういう状況なのか。 （２）その私立保育園では、日々の保育園運営に欠かせない電気代や電話代の未払いにとどまらず、保育士の個人住民税や健康保険料、厚生年金保険料、子ども子育て拠出金など公的経費までも遅延が生じているといった話もある。この私立保育園に、国縣市合計でどのような項目でどの程度の経費がこの間支払われてきたのか。また

未払いや公的経費の遅延等の事実関係を明らかにし、必要な是正を県・市一体で求める必要があるのではないか。

(3) 社会福祉法人における制度改革が行われるもと、市内に所在地を置く全社会福祉法人では2017年度、18年度における現況報告書、計算書類を公表している。一方、この私立保育園を運営する社会福祉法人は、どれも公表されておらず、かつ足立区における『子どもの施設指定管理者の評価結果』によれば、この法人が運営している保育園の財務運営が深刻であり、市内にある私立保育園を含む法人内「2園から資金援助が行われ運営できた」「累計の借入金の返済根拠がないまま」となっているが、財務状況の改善も含め、経営の透明性確保に県・市一体となってどのような対応を図ってきたのか。